

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月8日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社シーボン
【英訳名】	C' B O N C O S M E T I C S C o . , L t d .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 靖代
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目18番12号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市宮前区菅生一丁目20番8号 （シーボンパピリオン<メインオフィス>）
【電話番号】	（044）979-1234（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 諏佐 貴紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 累計期間	第48期 第3四半期 累計期間	第47期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	10,666,755	10,490,313	14,228,157
経常利益(千円)	1,116,494	647,408	1,426,346
四半期(当期)純利益(千円)	141,810	352,203	259,421
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	449,547	449,547	449,547
発行済株式総数(株)	4,243,000	4,243,000	4,243,000
純資産額(千円)	8,509,803	8,367,953	8,644,557
総資産額(千円)	10,734,159	10,754,751	11,099,719
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	33.42	85.98	61.14
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	85.95	61.14
1株当たり配当額(円)	30.00	40.00	80.00
自己資本比率(%)	79.2	77.7	77.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	24,967	329,496	529,307
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,313,595	370,503	1,407,678
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	358,190	347,951	359,566
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,808,887	1,828,810	2,217,768

回次	第47期 第3四半期 会計期間	第48期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	45.71	17.43

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は持分法を適用すべき重要な関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 第47期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、世界景気の減速等を背景として、復興需要が引き続き下支えしたものの、総じて弱い動きとなりました。当面は、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されますが、雇用・所得環境の先行きやデフレの影響等にも注意が必要であり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

こうした経営環境の中、当社は「顧客数の拡大」を経営指針として、平成25年3月期から平成27年3月期までの新中期経営計画をスタートし、ブランド力の強化等による新規顧客の獲得とともに、顧客満足度の向上による既存顧客のロイヤルカスタマー化を推進しております。

当第3四半期累計期間におきましては、7月には博多店、9月には尼崎店、12月には枚方店をオープンしたことで西日本の販売網の強化を図り、直営店は合計107店舗となりました。また、新規顧客獲得のため、JRの駅や商業施設等において積極的なイベント活動を展開するとともに、大手航空会社とのタイアップ等新たにウェブを活用したプロモーションの強化や異業種企業の顧客網を活用した集客活動を展開することで、認知度の向上と顧客獲得ルートの多様化を推し進めてまいりました。

既存顧客におきましては、定期的に店舗へご来店いただける企画の実施や定番美容液『FPプログラム14S』の増量キャンペーン（9月）、歳末キャンペーン（12月）、メールアンケートを積極的に活用したきめ細やかなサービスの提供を徹底するとともに、会員制度の拡充としてポイントを利用した新サービスの開始等顧客の利便性向上を図ってまいりました。

このように新規顧客及び既存顧客のすそ野拡大を積極的に図った結果、顧客単価は減少したものの、新規来店者数、既存顧客の来店者数ともに増加いたしました。

製品におきましては、下記のとおり期間限定製品等を発売いたしました。

- ・ 4月：紫外線量が気になる春からの美白対策として、美白スキンケアラインのホワイトシリーズより、非売品の油性美容液を追加した期間限定セットを発売。
 - ・ 5月：昨年発売した夏のダメージ肌に働きかけるサロンケア専用のスペシャルケアセット『SPA PJ-W』をバージョンアップし、期間限定で発売。
 - ・ 6月：肌の悩みに応じてカスタマイズできるサロンケア専用スペシャルトリートメントパック5種（顔用・部分用）をバージョンアップして発売。
 - ・ 7月：人気の健康飲料である酵素美人シリーズに、ピンクグレープフルーツ味の『酵素美人-赤』を新たに加えて発売。
 - ・ 8月：人気製品である『トリートメント マセ』をベースに、優雅な香りとエイジングケアをプラスし今年1月に発売した『コンセントレート NPマセ』を顧客の要望に応え数量限定で発売。
 - ・ 10月：年齢とともに増す肌悩みを集中ケアするサロンケア専用のスペシャルケアセット『SPA CO-L』を期間限定で発売。
 - ・ 11月：うるおいを閉じ込めて美肌成分を引きこむ導入美容液『コンセントレート ハイドレーターS』を発売。今秋に収穫された巨峰ストレート果汁を使用した健康飲料『葡萄美人-2012』を数量限定発売。
 - ・ 12月：「冷え」対策にピッタリの“生姜”を使った健康飲料『酵素美人-金』を数量限定発売。
- 以上の販売活動を実施した結果、直営店舗における売上高は10,177,204千円（前年同期比2.1%減）となりました。

この結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高10,490,313千円（前年同期比1.7%減）となり、利益面におきましては、主に積極的な集客活動及び認知度向上を目的とした広告宣伝費等が増加したため、営業利益593,157千円（前年同期比44.6%減）、経常利益647,408千円（前年同期比42.0%減）、四半期純利益352,203千円（前年同期比148.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ388,958千円減少し、当第3四半期会計期間末には1,828,810千円（前年同期比1.1%増）となりました。

当第3四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、営業活動の結果獲得した資金は329,496千円（前年同期比1,219.7%増）となりました。これは主に、税引前四半期純利益623,432千円、減価償却費214,825千円、ポイント引当金の減少23,709千円、売上債権の減少34,484千円、たな卸資産の減少34,013千円、法人税等の支払額493,237千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、投資活動の結果使用した資金は370,503千円（前年同期比71.8%減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出290,793千円、投資有価証券の取得による支出50,000千円、敷金及び保証金の差入による支出32,355千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期累計期間において、財務活動の結果使用した資金は347,951千円（前年同期比2.9%減）となりました。これは主に、長期借入れによる収入310,000千円、自己株式の取得による支出309,955千円、自己株式の売却による収入59,439千円、配当金の支払額379,985千円によるものであります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、95,375千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況について重要な変更はありません。

(5) 主要な設備

主要な設備について前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間において、前事業年度末において計画中であった主要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備内容	帳簿価額 (千円)	完成年月
博多店 (福岡市博多区)	店舗	15,626	平成24年7月
尼崎店 (兵庫県尼崎市)	店舗	16,218	平成24年9月
枚方店 (大阪府枚方市)	店舗	17,343	平成24年12月

(注) 1. 店舗の帳簿価額には、敷金及び保証金を含んでおります。
2. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 経営戦略の現状と見通し

当第3四半期累計期間において、経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源と資金の流動性について

当第3四半期累計期間において、資本の財源と資金の流動性について重要な変更はありません。

財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は5,073,269千円となり、前事業年度末と比べて478,132千円減少しております。その主な要因は、現金及び預金の減少(前事業年度末比388,958千円減)、売掛金の減少(前事業年度末比34,484千円減)、商品及び製品の減少(前事業年度末比36,669千円減)によるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は5,681,481千円となり、前事業年度末と比べて133,164千円増加しております。その主な要因は、建物の増加(前事業年度末比54,842千円増)によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は1,643,496千円となり、前事業年度末と比べて361,908千円減少しております。その主な要因は、未払法人税等の減少(前事業年度末比269,475千円減)、賞与引当金の減少(前事業年度末比20,194千円減)、ポイント引当金の減少(前事業年度末比23,709千円減)によるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は743,301千円となり、前事業年度末と比べて293,544千円増加しております。その主な要因は、長期借入金の増加(前事業年度末比282,549千円増)によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は8,367,953千円となり、前事業年度末に比べて276,604千円減少いたしました。その主な要因は、利益剰余金の減少(前事業年度末比29,652千円減)、自己株式の増加(前事業年度末比250,516千円増)によるものであります。

(9) 経営者の問題認識と今後の対応方針について

当第3四半期累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,243,000	4,243,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	4,243,000	4,243,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	4,243,000	-	449,547	-	333,447

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,241,300	42,413	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	4,243,000	-	-
総株主の議決権	-	42,413	-

(注) 単元未満株式の欄には、当社所有の自己株式59株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社シーボン	東京都港区六本木七丁目18番12号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

(注) 「第4 経理の状況」以下の自己株式数は自己株式161,159株で表示しております。これは当社と信託口が一体であるとする会計処理に基づき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)(以下、「従業員持株会信託口」)が所有する当社株式161,000株を含めて自己株式として処理しているためです。

なお、従業員持株会信託口所有の株式161,000株につきましては、自己株式等から除外して表示しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,217,768	2,828,810
売掛金	1,067,502	1,033,018
商品及び製品	394,806	358,137
仕掛品	55,180	82,620
原材料及び貯蔵品	398,768	373,983
その他	418,133	397,433
貸倒引当金	758	733
流動資産合計	5,551,402	5,073,269
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,102,152	2,156,995
土地	1,376,454	1,376,454
その他(純額)	433,316	444,108
有形固定資産合計	3,911,923	3,977,558
無形固定資産	121,139	120,549
投資その他の資産		
その他	1,528,966	1,596,997
貸倒引当金	13,711	13,623
投資その他の資産合計	1,515,255	1,583,374
固定資産合計	5,548,317	5,681,481
資産合計	11,099,719	10,754,751
負債の部		
流動負債		
買掛金	145,177	136,788
未払法人税等	343,174	73,699
賞与引当金	26,081	5,887
役員賞与引当金	17,200	17,600
ポイント引当金	427,826	404,117
資産除去債務	1,316	-
その他	1,044,630	1,005,405
流動負債合計	2,005,405	1,643,496
固定負債		
長期借入金	-	282,549
資産除去債務	262,855	271,467
その他	186,901	189,283
固定負債合計	449,756	743,301
負債合計	2,455,161	2,386,798

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	449,547	449,547
資本剰余金	333,447	333,447
利益剰余金	7,873,298	7,843,645
自己株式	227	250,743
株主資本合計	8,656,065	8,375,896
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	17,133	14,694
評価・換算差額等合計	17,133	14,694
新株予約権	5,626	6,751
純資産合計	8,644,557	8,367,953
負債純資産合計	11,099,719	10,754,751

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	10,666,755	10,490,313
売上原価	2,023,235	2,010,477
売上総利益	8,643,519	8,479,836
販売費及び一般管理費		
従業員給料	3,092,769	3,069,786
その他	4,479,634	4,816,892
販売費及び一般管理費合計	7,572,403	7,886,679
営業利益	1,071,116	593,157
営業外収益		
受取利息	3,487	6,570
受取配当金	7,054	8,867
受取家賃	34,528	36,514
その他	2,192	4,178
営業外収益合計	47,262	56,130
営業外費用		
支払利息	-	1,159
社宅等解約損	1,287	431
その他	596	289
営業外費用合計	1,884	1,879
経常利益	1,116,494	647,408
特別利益		
受取補償金	-	11,000
特別利益合計	-	11,000
特別損失		
固定資産除却損	15,070	28,172
投資有価証券評価損	2,948	-
減損損失	2,420	6,803
厚生年金基金脱退拠出金	772,147	-
特別損失合計	792,587	34,976
税引前四半期純利益	323,907	623,432
法人税、住民税及び事業税	160,954	235,021
法人税等調整額	21,143	36,207
法人税等合計	182,097	271,229
四半期純利益	141,810	352,203

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	323,907	623,432
減価償却費	213,156	214,825
減損損失	2,420	6,803
厚生年金基金脱退拠出金	772,147	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	519	113
役員賞与引当金の増減額(は減少)	350	400
賞与引当金の増減額(は減少)	13,679	20,194
ポイント引当金の増減額(は減少)	2,936	23,709
受取利息及び受取配当金	10,541	15,437
支払利息	-	1,159
固定資産除却損	13,395	17,114
投資有価証券評価損益(は益)	2,948	-
売上債権の増減額(は増加)	224,231	34,484
たな卸資産の増減額(は増加)	42,176	34,013
仕入債務の増減額(は減少)	12,237	8,389
その他	31,975	58,270
小計	1,059,851	806,120
利息及び配当金の受取額	7,405	17,311
利息の支払額	-	697
厚生年金基金脱退拠出金の支払額	772,147	-
法人税等の支払額	270,141	493,237
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,967	329,496
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,000,000	1,000,000
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	140,496	290,793
投資有価証券の取得による支出	123,914	50,000
敷金及び保証金の差入による支出	23,064	32,355
敷金及び保証金の回収による収入	17,080	25,306
その他	43,200	22,660
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,313,595	370,503
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	310,000
長期借入金の返済による支出	-	27,450
自己株式の取得による支出	-	309,955
自己株式の売却による収入	-	59,439
配当金の支払額	358,190	379,985
財務活動によるキャッシュ・フロー	358,190	347,951
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,646,818	388,958
現金及び現金同等物の期首残高	3,455,706	2,217,768
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,808,887	1,828,810

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【追加情報】

(従業員持株会信託型ESOP)

当社は、平成24年3月15日開催の取締役会において、当社従業員持株会を活用し、福利厚生制度の拡充を目的として「従業員持株会信託型ESOP」(以下、「本制度」)の導入を決議しております。

本制度では、当社が「シーボン従業員持株会」(以下、「持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(従業員持株会信託)を設定し、当社株式を譲渡していく目的で設立する従業員持株会信託口が、今後4年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、持株会への売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社が従業員持株会信託口の債務を保証しており、当社と従業員持株会信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、従業員持株会信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書に含めて計上しております。

なお、当第3四半期会計期間末に従業員持株会信託口が所有する当社株式数は161,000株であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
現金及び預金勘定	2,808,887千円	2,828,810千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,000,000	1,000,000
現金及び現金同等物	1,808,887	1,828,810

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	233,357	55	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	127,285	30	平成23年9月30日	平成23年12月1日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	212,142	50	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	169,713	40	平成24年9月30日	平成24年11月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託口に対する配当金7,116千円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期累計期間におきまして、「従業員持株会信託型ESOP」の信託契約に基づいて自己株式の取得及び処分を行い、取得による増加が309,955千円、処分による減少が59,439千円となりました。これにより、自己株式が250,516千円増加し、当第3四半期会計期間末における自己株式は250,743千円となっております。

(持分法損益等)

関連会社がないため該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

当社は、化粧品及び医薬部外品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円42銭	85円98銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	141,810	352,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	141,810	352,203
普通株式の期中平均株式数(株)	4,242,862	4,096,136
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	85円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	1,733
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第3四半期累計期間の期中平均株式数については、従業員持株会信託口が所有する当社株式について当第3四半期累計期間における貸借対照表において自己株式として処理していることから、当該株式の数を控除して算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....169,713千円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年11月29日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 2月 6日

株式会社 シーボン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 隆司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 片岡 久依 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーボンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーボンの平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。